

# 串間市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 宮崎県串間市

事 業 名 : 漁業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設(平成28年3月31日現在)

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成12年度	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用
処理区域内人口密度	3.3	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1		
処 理 場 数	1		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施していません。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料と従量使用料の料金体系となっています。 基本使用料(基本水量が10m <sup>3</sup> )は1,200円(税抜き)、従量使用料が1m <sup>3</sup> につき110円(税抜き)となっています。 使用料については、平成10年に供用開始をしている農業集落排水事業と同じ料金体系となっています。				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用の使用料体系と同じ料金体系です。				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	その他の使用料体系はありません。				
条 例 上 の 使 用 料 *2 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	2,415 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,782 円
	平成26年度	2,484 円		平成26年度	4,596 円
	平成27年度	2,484 円		平成27年度	4,874 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織(平成28年3月31日現在)

職 員 数	職員数 :12名(内、1名が再任用職員です。)
事業運営組織	課名 :上下水道課(※平成23年度から下水道部門を統合し、水道課から上下水道課となりました。) 係名 :水道工務係、下水道工務係、管理係の3係があります。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場の維持管理業務については民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	活用していません。
	ウ PPP・PFI	活用していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	活用していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	活用していません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙1のとおり(平成27年度決算により作成)

## 2. 経営の基本方針

### 【事業概要】

串間市漁業集落排水事業は、築島地区(離島)の汚水処理を行っています。事業規模が小さいため、人口変動が大きく経営に影響するのが特徴です。平成27年度の処理区域内人口は13名で、前年度と比較すると1名減少しています。料金収入については236千円で、前年度比較すると14千円減少しています。水洗化率については100%であり、公共用水域の水質保全や快適で文化的な生活環境確保という事業目的は達成しています。

### 【基本方針】

串間市漁業集落排水事業は、独立採算で運営ができないため、収支不足額については、一般会計からの繰り入れを受けて経営しています。今後も出来る限り、施設の維持管理経費を抑えとともに、施設の長寿命化を図りながら適切な経営を行っていきます。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

収支計画のうち投資については、施設・設備の長寿命化を図るため、施設・設備の長期修繕計画に基づいて策定しています。主な投資の内容については、平成30年度、平成31年度の2か年にかけて、処理場のプロア取替を行う予定となっています。その他、今のところ管渠や処理場の更新等の予定はありません。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

- ・使用料収入については、人口減少の影響を大きく受けるため、今後も増収は見込めないところです。料金収入の見込みについては、実績の減少率を基本に将来の使用料収入を見込んでいます。また、使用料収入の見込みについては、平成31年10月から消費税が増税される予定で計上しています。
- ・使用料の見直しについては、串間市の他の下水道事業(公共下水道事業、農業集落排水事業)との使用料の均衡を考慮する必要があることから、漁業集落排水事業の使用料見直しについては、今のところ行う予定はありません。
- ・大型の投資等の予定がないため、新たな企業債の発行は予定はありません。
- ・独立採算が原則ではありますが、現実的に料金収入のみで事業運営ができないため、収支不足額に対して一般会計からの繰り入れで補てんを行っています。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・委託料については、既契約を継続して行う見込みで計上しています。
- ・修繕費については、平成27年度の決算状況や平成28年度の決算見込みを基本に積算し、計上しています。
- ・動力費については、平成27年度の決算状況や平成28年度の決算見込みを基本に積算し、計上しています。
- ・職員給与費については、給与を支弁する職員がいないため、計上はしていません。
- ・その他の経費については、平成27年度の決算状況や平成28年度の決算見込みを基本に積算し、計上しています。

※全ての経費については、平成31年10月から消費税が増税される予定で計上しています。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	検討していません。
投資の平準化に関する事項	長期修繕計画に基づき、投資の平準化を図りながら投資を行う予定です。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	検討していません。
その他の取組	検討していません。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	検討していません。
資産活用による収入増加の取組について	検討していません。
その他の取組	検討していません。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	施設の維持管理業務については、既に民間委託しています。
職員給与費に関する事項	検討していません。
動力費に関する事項	検討していません。
薬品費に関する事項	検討していません。
修繕費に関する事項	長期修繕計画に基づき、施設設備の耐用年数を考慮しながら、施設の長寿命化を図るため、修繕を行っていく予定です。
委託費に関する事項	検討していません。
その他の取組	検討していません。

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	今回策定をした経営戦略については、毎年度、計画値と実績値の検証を行います。また、施設・設備の長期修繕計画の見直しがあった場合など、投資計画の変更についても見直しを行います。
---------------------	--

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	1,273	1,259	1,240	1,228	1,215	1,206	1,199	1,192	1,185	1,179	1,173	1,167	
	(1)	営 業 収 益 (B)	250	236	217	204	192	183	176	169.0	162	156	150	144	
		ア 料 金 収 入	250	236	217	204	192	183	176	169	162	156	150	144	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他													
	(2)	営 業 外 収 益	1,023	1,023	1,023	1,024	1,023	1,023	1,023	1,023	1,023	1,023	1,023	1,023	1,023
		ア 他 会 計 繰 入 金	1,023	1,023	1,023	1,023	1,023	1,023	1,023	1,023	1,023	1,023	1,023	1,023	1,023
		イ そ の 他				1									
	2	総 費 用 (D)	1,129	1,113	1,211	1,239	1,223	1,218	1,212	1,196	1,179	1,161	1,144	1,126	
	(1)	営 業 費 用	892	891	1,004	1,047	1,047	1,058	1,068	1,068	1,068	1,068	1,068	1,068	1,068
		ア 職 員 給 与 費													
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	892	891	1,004	1,047	1,047	1,058	1,068	1,068	1,068	1,068	1,068	1,068	1,068
	(2)	営 業 外 費 用	237	222	207	192	176	160	144	128	111	93	76	58	
	ア 支 払 利 息	237	222	207	192	176	160	144	128	111	93	76	58		
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
	イ そ の 他														
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	144	146	29	△ 11	△ 8	△ 12	△ 13	△ 4	6	18	29	41		
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	957	709	649	1,142	1,855	1,375	892	900	907	912	918	924	
	(1)	地 方 債													
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
	(2)	他 会 計 補 助 金	957	709	649	1,142	1,855	1,375	892	900	907	912	918	924	
	(3)	他 会 計 借 入 金													
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5)	国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金													
	(6)	工 事 負 担 金													
	(7)	そ の 他													
	2	資 本 的 支 出 (G)	1,056	801	816	1,131	1,847	1,363	879	896	913	930	947	965	
	(1)	建 設 改 良 費	270			300	1,000	500							
		ウ ち 職 員 給 与 費													
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	786	801	816	831	847	863	879	896	913	930	947	965	
	(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5)	そ の 他														
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 99	△ 92	△ 167	11	8	12	13	4	△ 6	△ 18	△ 29	△ 41		

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 見 込	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	45	54	△ 138									
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	39	84	138									
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	84	138										
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	84	138										
	赤 字 (Q)												
赤 字 比 率	$\left( \frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$												
収益的収支比率	$\left( \frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$	66.48	65.78	61.17	64.90	58.70	57.95	57.34	56.98	56.64	56.38	56.10	55.81
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	250	236	217	204	192	183	176	169	162	156	150	144
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	12,087	11,286	10,470	9,639	8,792	7,929	7,050	6,154	5,241	4,311	3,364	2,399

## ○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 見 込	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支分		1,023	1,023	1,023	1,023	1,023	1,023	1,023	1,023	1,023	1,023	1,023	1,023
うち基準内繰入金		1,023	1,023	1,023	1,023	1,023	1,023	1,023	1,023	1,023	1,023	1,023	1,023
うち基準外繰入金													
資本的収支分		957	957	649	1,142	1,855	1,375	892	900	907	912	918	924
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金		957	957	649	1,142	1,855	1,375	892	900	907	912	918	924
合 計		1,980	1,980	1,672	2,165	2,878	2,398	1,915	1,923	1,930	1,935	1,941	1,947

# 経営比較分析表

宮崎県 串間市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	漁業集落排水	H2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.07	100.00	2,484

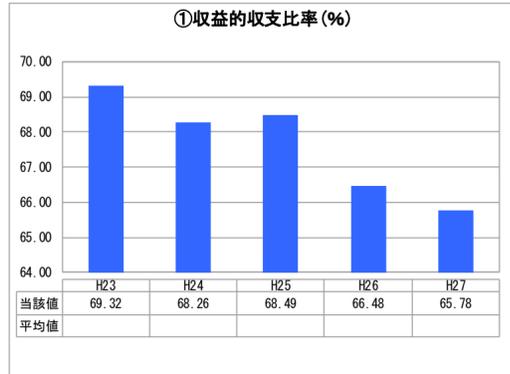
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
19,636	295.16	66.53
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
13	0.04	325.00

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 平成27年度全国平均

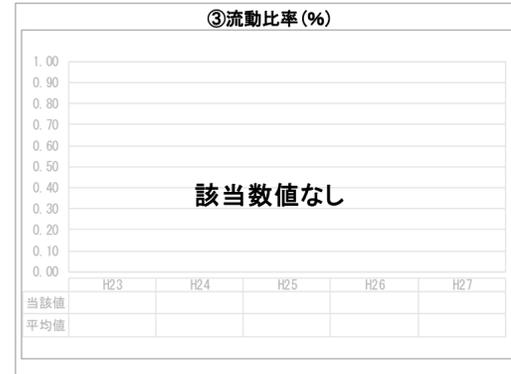
## 1. 経営の健全性・効率性



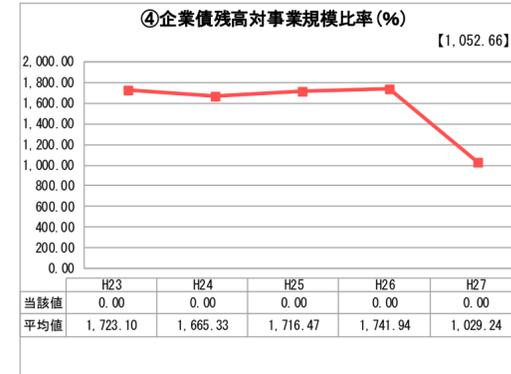
「単年度の収支」



「累積欠損」



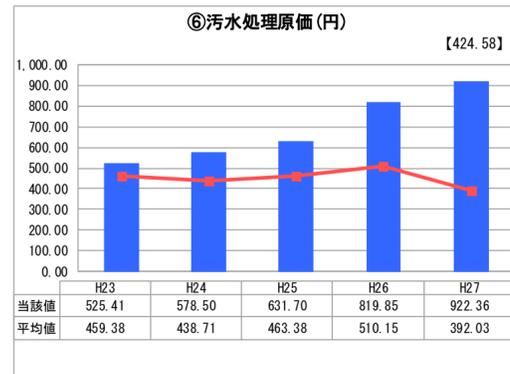
「支払能力」



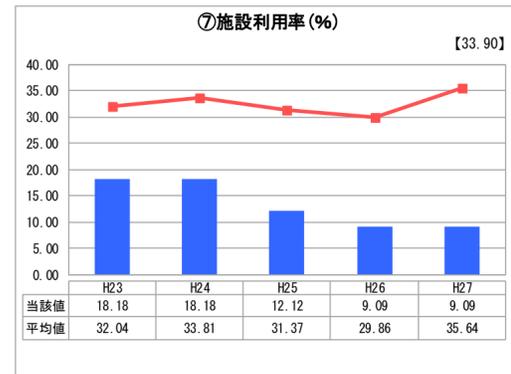
「債務残高」



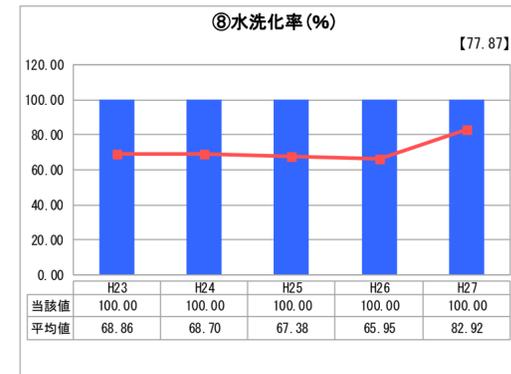
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

串間市の漁業集落排水は、築島地区(離島)の汚水処理を行っており、規模も小さく、人口変動が大きく経営に影響するのが特徴です。「単年度の収支」については、近年の人口減少に伴い、減少傾向にあることから、経営の健全性は確保されているとは言えない状況です。「債務残高」については、近年大きな事業がないことから、企業債を発行していないため、減少しているとともに、一般会計負担額があるため、当該数値が0となっています。「料金水準の適切性」については、使用料収入が減少しているため、経費回収率が類似団体と比較すると低い状況にあります。「費用の効率性」については、人口減少により有収水量も減少しているため、汚水処理原価が高くなる傾向となっています。「施設の効率性」についても、人口減少により処理水量が減少しているため、施設の利用率においても減少傾向です。そのため、効率性について改善していく必要があります。「使用料対象の捕捉」については、水洗化率が100%となっているため、公共用水域の水質保全や快適で文化的な生活環境確保という事業目的は達成しています。

### 2. 老朽化の状況について

漁業集落排水は、H12年に供用を開始した施設ですが、老朽化の状況については、現状では大きな問題はありません。今後も施設の長寿命化を図りながら、適切に施設管理を行っていく必要があります。

## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 全体総括

水洗化率が100%であることで、公共用水域の水質保全や快適で文化的な生活環境確保という事業目的は達成していますが、事業規模が極めて小さく、近年の人口減少の影響が大きいことから、収益的収支比率が100%を超えるような健全な経営は困難です。出来得る限り、施設の維持管理経費を抑えるとともに、長寿命化を図りながら、適切な経営を行っていく必要があります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。